

2023年2月27日

各位

会社名 株式会社翔栄
(コード番号 3483 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役 木村 鉄三
問合せ先 取締役総務管理部長 竹花 浩一
T E L 052-228-8828
U R L <http://www.shoeigroup.co.jp/>

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年2月27日開催の取締役会において、2023年3月15日開催予定の臨時株主総会において付議される「定款の一部変更の件」を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社の保有不動産を有効活用し、経営体質の一層の強化と充実を図るため、現行定款第2条(目的)における事業目的を追加するものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容については、【別紙】のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日	2023年3月15日
定款変更の効力発生日(予定)	2023年3月15日

【別紙】定款変更の内容（下線部は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 不動産の売買、仲介、媒介及び賃貸、リース、管理2. 不動産の開発及びデベロッパー業務3. 不動産コンサルタント4. 上記各号に附帯する一切の業務	<p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 不動産の売買、仲介、媒介及び賃貸、リース、管理2. 不動産の開発及びデベロッパー業務3. 不動産コンサルタント<u>4. 飲食店の経営</u><u>5. 上記各号に附帯する一切の業務</u>

以上